

令和2年5月18日

お客さま 各位

淡陽信用組合

## 緊急経済対策における税制上の措置等に関するお知らせ

令和2年4月30日に「新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が成立・施行されました。

国税庁、総務省、厚生労働省は各ホームページにてこれらに関する申請書や手続に関する情報を掲載しております。

詳細につきましては、以下のページをご参照ください。

- ・ 国税庁 HP

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/kansensho/keizaitaisaku/index.htm>

- ・ 総務省 HP

[https://www.soumu.go.jp/menu\\_kyotsuu/important/kinkyu02\\_000399.html](https://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/important/kinkyu02_000399.html)

- ・ 厚生労働省 HP

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_10925.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10925.html)